

平成24年10月1日
運輸安全委員会事務局

航空事故調査官（整備職職員）の募集について

1. 職 種 : 航空事故調査官
[航空事故の調査（証拠の収集、原因についての解析、報告書の作成）に従事します。]
2. 配 属 先 : 運輸安全委員会事務局（東京都千代田区霞が関2-1-2）
3. 待 遇 : 一般職の国家公務員 [専門行政職]
4. 応募資格 : 昭和36年4月2日以降に生まれた者で、一等航空整備士の技能証明を受け、当該技能証明を受けた後10年以上の実務経験を有する者
5. 採用予定数 : 若干名
6. 採用予定日 : 平成25年4月1日
7. 応募方法 : 下記の書類等を郵送（直接持参も可）
 - ① 履歴書（市販のもの可。写真貼付）
※英語の能力を示す資格やスコア（TOEIC、TOEFL 等）を有する場合は、履歴書にその旨記載すること。
 - ② 上記4. の応募資格を証明するもの
 - ③ 「航空事故調査官を志望するにあたって」と題する小論文（800文字以内）提出先 運輸安全委員会事務局総務課人事係
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2
電話 03-5253-8486（内線54123又は54125）
締切日 平成24年11月16日（金）
8. 選考方法 : (1) 一次選考【書類審査】
(2) 二次選考【面接試験】（一次選考合格者に別途連絡します。）
試験日：平成24年12月上旬
試験場所：運輸安全委員会（東京都千代田区霞ヶ関2-1-2）
(3) 合格通知 12月中旬を目途に本人あて通知
9. その他 : (1) 応募書類は可否の結果によらずお返しできません。
(2) 採用にあたっては、現在所属する会社等の同意が必要となります。
(3) 日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定に該当する者は応募できません。